

郷党の偉人を語り継ぐ

海員道の鑑 菅源三郎船長に見る「責任」とは

重松 惠三

「責任を取ります」「命がけでやります」政治家の先生方や何かを仕出かした企業のトップが米つきバツタのように頭を下げて言う科白です。しかし発する言葉は行為を伴ってこそ意味があります。「責任をとる」「命をかけて務めを果たす」。このことを菅源三郎船長に見たいと思います。

菊間の駅近く、厳島神社。昨年九月十五日のことでした。菅源三郎船長の慰霊顕彰の式典が厳かに執り行われました。地元の方々の菅船長の偉業を偲ぶ想いに心打たれました。子供のころ、親から又先生から、偉大なる郷土の先人の話をよく聞いたものです。その人が同郷の人であれば子供心に尚更身近な人として、「そうか、そうゆう人にならなければならぬのだ」と自分に言い聞かせていました。

一・子供の頃に聞いた話

私は七十九才、終戦の時は九歳、国民学校三年生でした。そのころ聞いた話の中に今も鮮明に耳朶に残っている話が幾つかあります。村上久米太郎と菅源三郎はその最たるもので、老境の身でありながら今なお斯くありたい、こうなければならぬとの思いが募ります。

村上久米太郎は、今治の沖、津島の人です。最近直木賞作家黒川さんの故郷の島として有名になりました。日本人の勇氣と誇りを顕現した人です。昭和九年満州。ハルピンから新京（現在の長春）へ向かう列車が匪賊の襲撃を受け、多数の日本人が殺されました。匪賊は九人を人質として逃げ、隠れます。捜索隊が「日本人はいないか」と探しますが、匪賊は人質に銃を突きつけ今にも撃つ気配。人質は声を出すことができません。その時村上久米太郎は叫びました「日本人ここにあり」と。この一声で人質の命は救われ、匪賊を取り押さえることが出来ました。久米太郎は頭を撃たれましたが幸い一命は取り留められました。「日本人ここにあり」は当時の流行語になり、「義人 村上久米太郎」の歌も広く歌われました。人質の中のアメリカ人は犠牲を厭わない勇氣と決断に「日本人でなければ出来ないこと」と褒め讃えました。

菅源三郎船長は男の責任、トップの身の処し方、船乗り魂、など今を生きる私たちに深い教訓を残しています。項を改めてその壮烈な人生をお伝えします。

安倍政権になって教育施策が活発に推進されます。平成十八年、教育基本法の改正により国を愛し郷土を愛する心を育むことが示されました。今また道徳の教科化が具体的に進められます。戦後占領軍の指令によって歴史地理とともに修身の教育はまかりならんとなつて以来の「修身」復活です。昭和二十五年、当時の文部大臣天野貞祐は「修身」の復活

を表明しましたが、日教祖など左翼勢力の反対によってなりませんでした。どんな人を目指すのか、正しきこと、人として為すべきことを弁えた日本人が育つことを期待したいものです。メディアが報ずる二月の日教祖の教研集会の様子などから、この先生方が道徳を担当するなら子供たちはどんなことになるのか、憂慮しきりです。

又、子供の頃の話ですが、悪いこと、いけないことをすると、「それでも日本人か」と叱られます。親ばかりではありません。隣近所のおじさんやおばさんも子供がよくないことをするとこの言葉です。最近は何も聞くことがありませんが、町内・部落・隣組、みんなが地域の子供を育てていました。

二．菅源三郎船長の話

三年前はイタリアでコンコルディア号、スケッティーノ船長、座礁して傾く船で女とワインを飲んだ後、救難の指揮を放棄して逃げる。船に帰れと海洋警察に命ぜられても逃げる。丁度タイタニック号遭難の百周年に当たる年でもありましたので、世界中から大きい非難を受けました。今年二月、禁錮十六年の判決です。昨年四月は韓国のセウォル号の沈没。李船長は機関長と共に、修学旅行の高校生多数を船に残したまま乗客のふりをして救助艇に乗り込む。死者三百余人。昨年十一月、懲役三十六年の刑が言い渡されました。船長が先に逃げる。こんな話を聞くと船長の務めに一身を捧げた菅船長の「海員道」を思います。日本には船員法第二章に「船長の責任と権限」は明確に規定されていますが、昭和二十二年の制定時、関係者が船長の姿として斯くあるべしと描いていたものは菅船長その人、その行為でありました。

菅船長の生涯で世人が称賛を惜しまない二つの事柄があります。それはプレジデント・ハリソン号拿捕と長崎丸触雷沈没後の自決です。

(一) 菅源三郎船長の経歴の概要

明治十六年二月二十四日、越智郡歌仙村池の原に父菅源太郎母ツルの三男として生まれました。幼児のころからよくできる子で行動力に富んでいました。

設立間もない北豫英学校（後の北豫中学校。松山北高校の前身）に学びますが、東予に唯一の中学校、西条中学校の三年に編入し第一期生として明治三十四年卒業します。同期生には代議士として活躍した河上哲太が居り、二期生に十河信二が居ます。海への強い憧れから海軍兵学校を受験しますが、身体検査で不合格。東京商船学校航海科に入学し、明治四十一年卒業。海軍予備少尉にも任ぜられ、将来を嘱望される優秀な若手士官として欧州航路、米國航路、天津・台湾航路と日本海運の先頭に立って世界に活躍します。その間大正五年には日本海員の最高峰、甲種船長の資格を得ます。東亜海運の朝日丸が海軍の病院船に徴用されたとき「誰にこの船を任せるか」、船長選考を担当した関係者一同、人望、海運技術、群を抜く菅船長を推したという話も伝わります。

昭和十四年長崎丸船長に就任します。當時の長崎―上海航路は日本と大陸を往来する人の主要路であり花形航路でした。

(二) 米商船プレジデント・ハリソン号擱座拿捕

菅船長の沈着にして豪胆な性格を示すものとして特筆すべきことです。大東亜戦争開戦初日のことでした。上海付近を航行中の長崎丸は海軍から「米商船近傍にあり監視せよ」との通報を受けます。長崎丸に武装はありません。丸腰です。直ちに搜索、発見。屯数にして3倍、一万五千屯の巨船プレジデント・ハリソン号を追跡監視します。十一時間追跡を続けた後、上海沖余山灯台付近に追いつめ座礁させます。国民は真珠湾攻撃・マレー上陸作戦など緒戦の勝利とともにこの快事に沸きました。その後プレジデント・ハリソン号は「勝鬨丸」と船名を変え、軍用船として運航されますが、昭和十九年九月十九日、シンガポールから豪州兵、ボーキサイト、錫などを積んで門司へ向かう途中、米潜水艦の攻撃により沈没します。

菅船長はその後も上海航路の運航に当たります

(三) 長崎丸沈没。菅船長自決

長崎丸は昭和十七年五月十三日、前日上海を出航して長崎港を目前の午後二時ごろ、伊王島付近でわが海軍が敷設した機雷により沈没。死者三十九名、船・貨物のすべてを失いました。船長はブリッジにあって救難指揮に当たりましたが、機関室が爆発し触雷後七、八分で沈没する事態です。菅船長は船と運命を共にする覚悟で航海士や操舵手が救命胴衣を着けるよう強く要請しましたが、容れることなく、船とともに沈みました。しかし何かのわずみで浮かび上がり助けられます。

その後触雷事件の調査が海軍を交えて行われますが、原因は海軍の機雷敷設情報を商船に通知することに不備があり、既定の航路を航行していた船長には過失がないことが明らかにになりました。然し調査間、菅船長は船長として全責任は自分にあることを言明し続けました。調査に当たった人は皆、菅船長の船長としての責任感、そして死者や遺族、東亜汽船、海軍に対しても行き届いた心配りに深い感銘を受けたと言います。

調査その他の事後措置の全てが完了した一週間後。五月二十日八時過ぎ東亜海運長崎支社の撞球室で自決している海軍予備少佐菅船長が発見されます。若いころドイツのハンブルグで買ったゾリンゲンの剃刀で武士の倣いに従い割腹、頸動脈を切って六十歳の海の男の生涯を閉じました。海軍予備士官になった時、父から短刀「関の兼広」を贈られ肌身離さず持っていました。船の沈没時に失いました。何故撞球室を自決の場にしたのか。床がリノリウムであとの始末を考えてのことでありましょう。洵に心に沁みる武士の心遣いです。

(四) 嗚呼真丈夫

西条高校の正門を入れて右に菅船長の胸像と「嗚呼真丈夫」の碑があります。この碑文は同期生の河上哲太代議士の筆になるものですが「君 資性温厚 寡黙而して所信に忠にして一義存する処必ず之を実行す」とその類まれなる資質を評し「その壮烈の最後は将に至誠の発露なり、舉世君をもって日本海員道の龜鑑なりと欽頌す」と結びます。

(五) 遺書「海員道が相立ため」

遺書を六通残していますが、社長や関係者へのお詫びが多い中、やすえ夫人と三人の子供たちに宛てたものには胸を打たれます。「父は潔く海員道の為に一身を捨てる・・・自分はこうしなければ日本帝国の海員道が相立たぬ・・・相慰め相励まして奮闘努力して我が家を再興してくれ」とあります。日本海員のトップに立つ男の凜たる気概と家族を思う切々たる気持ちとが伝わって参ります。

(六) 菊間に立つ銅像のことなど

郷里菊間の厳島神社にも銅像が建立されておりここで行われた昨年の慰霊顕彰祭については本文の冒頭で述べました。森田博さんから地元の熱意は感動的でした。菅今治市長も出席、ご挨拶がありました。自決の半年後、昭和十七年十月五日、菊間町は町を挙げて町葬を執り行っています。

銅像は東京海洋大学(元は東京商船学校)にもあり今も後進に海員の踏むべき道を示しています。

観音崎の戦没船員の碑には「安らかに眠れわが友よ波静かなれとこしえに」と記されており、天皇后両陛下が参拝されます。先の大戦で戦没した船員は六万人の多きに上りません。

三、菅船長の「日本帝国の海員道」とは武士道にして国民精神

「一身を捨てねば日本の海員道が相立たぬ」。日本の国民精神の発揚をそこに見ます。自決をもって責任を明らかにした所為も武士道が教えるところです。

ジャン・プリュミエールは「ロマンチック国家」の中で日本は明治維新によって、革命後のフランスに続き世界で第二番目の近代国民国家になったと記します。国民国家を成立させるものは、領土領域、民族或いは国民、統治機構そして国民精神です。「近代国民国家日本」の基盤は国民精神であり、それによって国民国家日本の同質性は保たれます。日本の国民精神は、その根底に「武士道」があり、その示すところが国民の倫理観道徳律でありました。日本では何にでも「道」です。その道は「武士道」に通ずるものがあります。柔術は柔道、剣術は剣道、活花は華道、お茶の湯は茶道、職人、大工左官さんは匠の道。「術」ではなく「道」でなければなりません。技術の高さと精神の深さを求めて修行しそれが融合する姿を名人・達人と称します。武士の修練の厳しさを其の「道」に求めました。

新渡戸稲造が明治三十四年「武士道」を英語で著しましたが、その動機はベルギーでドラブレー教授から「日本人は宗教教育がないと言うがそれでどうして道徳教育が出来るのか」と問われ「日本には武士道があります」と答え、世界の人々に日本と日本人を理解させるために日本人の精神そのものである「武士道」を世界に紹介することを思い立ちました。副題には「日本の魂・日本思想の解明」とあり、この書を献ずるに「過去を敬い武士の徳行を教えたる叔父に捧ぐ」とあります。今治・富田小学校に学び後に東大総長となる矢内原忠雄が昭和十三年、日本語に翻訳していますが「日本道徳を世界に宣揚した」と評しています。義・勇・仁・礼・誠・名誉・忠義・克己・教育・自殺と復仇・刀・婦人の教

育地位など、日本人の心性が幅広く詳細に述べられております。これが日本人の出自を問わず共通した国民精神であり、菅船長はこの武士道・国民精神に殉じたのです。村上久米太郎の「日本人ここにあり」も又この精神に発したものでしょう。

戦後占領により失った最も大きい価値あるものは日本人の国民精神です。三島由紀夫が自決して今年は四十五年になります。市ヶ谷で叫んだ檄文の中で「我々は戦後日本が国の大本を忘れ国民精神を失い、本を正さず末に走り、自ら魂の空白状態に落ち込んで行くのを見た」と言いましたが、戦後七十年、私たちが取り戻さなければならないのは将にこれ「国民精神としての武士道」でありましょう。

「海員」と言い「船員」と言う、言葉の差異を私なりに考えます。船員法は昭和二十二年海員法を改正した時に法律の名称を変え制定されました。海員は海に懸ける壮大な果てしない世界に雄飛・活躍する人材。そのような響きを持った言葉でありましょう。船員と言ってしまうえば「船乗り」の意味しか伝わらない様に思います。

四・明治の日本はいかにして武士道を国民精神としたか

世界で二番目の国民国家、明治日本は国民精神どのように作興したのでしょうか。

明治元年三月十四日発せられた五箇条の御誓文に始まり、軍人勅諭、教育勅語によって国民精神なるものが国民の胸内に確かなものになりました。これら三つの源流は武士道であり日本人古来の心性でありましょう。

(一) 五箇条の御誓文

御誓文こそ、維新なつた日本の国造り、国家運営の大方針であり、開かれた国家であることを世界に示したことであります。昭和天皇が、戦に敗れた翌年、昭和二十一年元旦に「新日本建設に関する詔書」の冒頭はこの御誓文でした。明治の初めから我が国は近代国家にふさわしい国の構えを備えていたことを内外に知らしめ、敗戦によって自信と誇りを失った国民を励まされました。各条には一・万機公論に決す 二・上下一心、盛んに経綸を論ず 三・国民皆志を遂げ人心を倦ましめない 四・陋習打破公道に基づくこと 五・知識を世界に求め国の発展に尽くすこと、とあります。これはいう処の民主主義。日本は昔から民主主義でありました。それは武士道・日本人古来の心性即ち赤き、直き、清き、正しき心に通ずるものを感じるからです

(二) 軍人勅諭

明治十五年一月四日発せられた勅諭には重視する軍人の徳目を五つ上げます。一・忠節を尽くす 二・礼儀を正しく 三・武勇を尊ぶ 四・信義を重んず 五・質素を旨とす。普通の日本人が重んじる徳目です。勅諭にはこれは難しいものではない「天地の公道人倫の常径行い易く守りやすし」とあります。これは武士道の簡約とも言えます。徴兵制ですから大方の男性はこの勅諭を奉じます。国民が遍く持つべき徳目になって参ります。

(大東亜戦争の研究者の一人は「日本陸・海軍の緒戦からの連戦連勝は何によるのか?」と言う問いに対して「日本の兵士はその出自、階級を問わず、軍服を身に着けた途端にサムライに

なった。ヨーロッパにも騎士道があるが、兵士が全て騎士になるわけではない。而して日本軍の訓練は厳しく、武士道による精神教育が行われた。「戦陣訓」は武士道そのものでありましょう。」と答えたと聞きます。

(三) 教育勅語

明治二十三年十月三十日。教育勅語です。すべての学校で奉安殿に納め、事あるときには奉読しました。そこに謳われる国民に求められる徳性は孝養、兄弟愛、夫婦愛、友情、恭しく慎ましく、博愛、修学習業、知能啓発、徳器、公益を広め、世務を開き、国憲を重んじ国法に従い、義勇奉公です。日本人としてというより全ての人が目指す徳性と言えます。したがって「古今に通じて謬ず、中外に施して悖らず」と述べ「臣民とともに拳拳服膺して其の徳を一にせんことを幾庶う」と君民ともに高い徳性を持った国民国家を目指す指標たるものと言えます。

占領軍は昭和二十一年、奉読禁止を命じ、実質的に廃棄とします。それを受けて昭和二十三年六月十九日、衆参両院で排除失効の決議がなされます。残念なことでありました。

これらの徳目によって日本人の国民精神が成り立ちますが、ここに「武士道」の色を濃く見るのは私だけではありますまい。どの国でも国防・軍事と教育は国家の中核に位置するものであります。軍人勅諭・教育勅語は国民精神の確立に大きい役割を果たしました。

五・終わりに

海を往く郷里の歴史を愛おしく思います。古くは越智の益躬。我々ここに今生きる者の始祖であり、侵攻する外敵を討った功績は市内の鴨部神社・東禅寺に残ります。河野一族又私たちの誇りです。元寇・弘安の役。通有は「河野の後築地」と称する戦法を採り、陣地の前に構えて蒙古の一兵も入れない。夜は小舟を駆って敵の大船に夜襲、敵将を討つ。最近小説に演劇に取り上げられる村上水軍も、その血を享けた人が大勢います。大東亜戦争緒戦のマレー作戦に船舶工兵隊長として巧みな舟艇機動によりシンガポール陥落に大勲功のあった織田作市少佐は戦史に燦然と輝きます。大島・田ノ浦の生まれ、泊小学校に学んだ人です。

菅船長はじめこれら海を往く郷党の先人の勲は海事都市今治の誇りでもあります。これを語り継いでゆくのは我々の務めでもありましょう。占領軍の統治の歪曲が今に残る日本です。戦後七十年、節目の今年。本然の日本、本当の日本人を取り戻すことが急務です。その最もなるものは国民精神の作興でありましょう。菅船長がそうであったように、三十万人の戦没者はこれに殉じた人たちです。

私は郷里にあつてこの土地を愛する心の中から日本の往く道を探り求めたいと思います。